

養父市令和元年度暖冬対策融資支援補助金の利用の流れ

兵庫県融資制度を利用される方

経営円滑化貸付（雪不足）

事業者 取扱金融機関へ融資の申込み

中小企業者等は、兵庫県融資制度を取り扱う金融機関に融資の申込みをしてください。

【必要な書類】

- ① 雪不足の影響により売上高等が減少したことの申出書兼対象企業確認書（兵庫県様式第29号の31）
- ② その他書類（金融機関の定めるところによる。）

金融機関 融資の審査・実行

金融機関は、県融資制度の対象要件の確認を行います。金融機関と保証協会の審査を経て、融資を実行します。

事業者 商工会を経由し市に補助金申請

信用保証料補助、利子補給金の交付を希望される中小企業者等は、商工会（企業支援センター）を経由して市に補助金交付の申請をしてください。

【必要な書類】

- ① 令和元年度暖冬対策融資支援補助金交付申請書（養父市様式第1号）
- ② 金融機関から発行された返済予定が分かる資料（融資償還明細書など）
- ③ 雪不足の影響により売上高等が減少したことの申出書兼対象企業確認書（兵庫県様式第29号の31）の写し
- ④ 信用保証料の支払いが確認できる書類（信用保証協会が発行した信用保証決定通知書など）

商工会 市に補助金申請書一式を提出

商工会（企業支援センター）は、暖冬対策による融資であるかの確認を行い、市に補助金申請書等を進達します。

【必要な書類】※事業者様が準備する書類はございません。

- ① 暖冬対策による貸付であることの証明書（企業支援センターが発行したもの）

養父市 補助金交付申請の審査・交付決定

市は、企業支援センターを経由し提出された補助金申請書等を審査し、補助金の交付を決定します。

事業者 市に補助金の請求

中小企業者等は、市に信用保証料補助金及び利子補給金の請求を行ってください。市は請求書を受領後、補助金を交付します。

【必要な書類】

- ① 令和元年度暖冬対策融資支援補助金請求書（養父市様式第3号）
- ② 利子額証明書（養父市様式第4号）利子補給金を請求する場合

日本政策金融公庫貸付を利用される方

一般貸付・経営環境変化対応資金・マル経融資

事業者 商工会に対象企業であることの確認依頼

中小企業者等は、商工会に暖冬により影響を受けた企業であることの確認を依頼します。

【必要な書類】

- ① 雪不足の影響により売上高等が減少したことの対象企業確認書（養父市商工会所定様式）
- ② その他書類（商工会の定めるところによる。）

事業者 日本政策金融公庫へ融資の申込み

商工会に確認を受けた中小企業者等は、日本政策金融公庫に融資の申込みをしてください。

【必要な書類】

- ① 商工会が証明した雪不足の影響により売上高等が減少したことの対象企業確認書（養父市商工会所定様式）
- ② その他書類（日本政策金融公庫の定めるところによる。）

公庫 融資の審査・実行

日本政策金融公庫は、融資の審査を行い、融資を実行します。

事業者 商工会を経由し市に補助金申請

利子補給金の交付を希望される中小企業者等は、商工会（企業支援センター）を経由して市に補助金交付の申請をしてください。

【必要な書類】

- ① 令和元年度暖冬対策融資支援補助金交付申請書（養父市様式第1号）
- ② 日本政策金融公庫から発行された返済予定が分かる資料（融資償還明細書など）
- ③ 雪不足の影響により売上高等が減少したことの対象企業確認書（養父市商工会所定様式）の写し
- ④ 貸付金の内容が分かる資料（日本政策金融公庫に提出した借入申込書の写し）

商工会 市に補助金申請書一式を提出

商工会（企業支援センター）は、暖冬対策による融資であるかの確認を行い、市に補助金申請書等を進達します。

【必要な書類】※事業者様が準備する書類はございません。

- ① 暖冬対策による貸付であることの証明書（企業支援センターが発行したもの）

養父市 補助金交付申請の審査・交付決定

市は、企業支援センターを経由し提出された補助金申請書等を審査し、補助金の交付を決定します。

事業者 市に補助金の請求

中小企業者等は、市に利子補給金の請求を行ってください。市は請求書を受領後、補助金を交付します。

【必要な書類】

- ① 令和元年度暖冬対策融資支援補助金請求書（養父市様式第3号）
- ② 利子額証明書（養父市様式第4号）